

米海軍MH60 ヘリコプターの事故に関する意見書

去る1月25日、米海軍のMH60 多用途ヘリコプターが、沖縄本島東沖の公海上に水没する事故が発生した。

事故機は、神奈川県横須賀市の米軍横須賀基地に拠点を置く米海軍第7艦隊の旗艦「ブルーリッジ」に所属している。

米軍専用施設が全国の7割を占め、激しい訓練が繰り返されている沖縄では、事故を起こした同型機を含め、在沖米軍基地所属と所属外の米軍機が住民の上空を日常的に飛行しており、万が一民間住宅地での事故となれば、人命にかかわる大惨事に繋がる危険性があり、市民と県民に与えた不安と恐怖は計り知れないものがある。

本市議会は、米軍機の事故のたびに、米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたところである。それにもかかわらず、米軍は安全確認ができたとして飛行再開を強行し、事故・トラブルを繰り返す現状は、米軍の航空機整備や安全管理体制の構造的な不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

米軍及び日米両政府は、これらの状況を危機感をもって受けとめ、重大事故につながる前に実効ある抜本的な再発防止策を早急に講ずる責任がある。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、米軍機事故に対し厳重抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故等の発生時に、県民への迅速で正確な通報と情報公開を徹底すること。
- 2 事故の原因究明と安全対策が確立するまで、同型機の飛行訓練を停止すること。
- 3 学校・保育園・病院・住宅など民間地上空での飛行訓練を中止し、実効ある抜本的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 4 過重な米軍基地負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を推進すること。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）2月12日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長